

宇都宮市 自治会 加入促進マニュアル

- 1章 自治会加入促進マニュアル
タイプ別自治会加入促進の概要
戸建て住宅における加入促進
分譲マンションにおける加入促進
賃貸集合住宅（アパート・マンション）における加入促進
継続的な加入促進活動
- 2章 自治会加入促進のヒント
加入促進に取り組むにあたり
あなたの自治会は
自治会に加入しない理由
加入促進に向けた取組



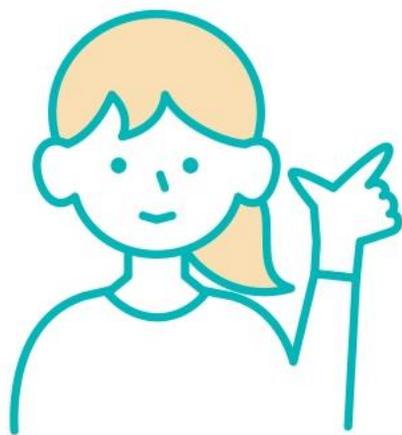
宇都宮市
UTSUNOMIYA CITY

令和8年1月 初版

目次

はじめに	3
1章 自治会加入促進マニュアル	5
1. タイプ別の自治会加入促進概要	6
(1) 戸建て住宅の自治会加入促進の概要	6
(2) 分譲マンションの自治会加入促進の概要	7
(3) 賃貸集合住宅の自治会加入促進の概要	8
2. 戸建て住宅における加入促進	10
(1) 新築戸建て住宅の加入促進のアプローチ	10
(2) 既存戸建て住宅の加入促進のアプローチ	14
3. 分譲マンションにおける加入促進	17
(1) 新築分譲マンションの加入促進のアプローチ	17
(2) 既存分譲マンションの加入促進のアプローチ	21
4. 賃貸集合住宅(アパート・マンション)における加入促進	24
(1) 新築賃貸集合住宅の加入促進のアプローチ	24
(2) 既存の賃貸集合住宅の加入促進のアプローチ	28
5. 継続的な加入促進活動	32
(1) 参加のきっかけ・ウェルカムイベントなどの開催	32
(2) 継続的な加入促進活動	32
2章 自治会加入促進のヒント	33
1. 加入促進に取り組むにあたり	34
2. あなたの自治会は?(自治会の点検)	35
(1) 高齢者向けの活動中心になっていませんか	35
(2) あなたの自治会にどんな人が住んでいますか	36
3. 自治会に加入しない7つの理由	37
4. 加入促進に向けた5つの取組	38
(1) 参加したくなる自治会にしよう【1つめ】	39
(ア) 自治会を知ってもらおう【2つめ】	41
(イ) 参加のきっかけをつくろう【3つめ】	44
(ウ) 交流の場と機会をつくろう【4つめ】	46
(2) 自治会のデジタル化【5つめ】	48

はじめに

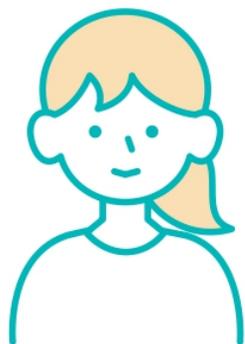


はじめに

- 宇都宮市には、現在約800の単位自治会があり、約14万6千世帯（令和6年4月現在）が自治会に加入しています。
- 自治会は、お祭りの実施やごみステーションの管理、地域の清掃活動、子どもたちの交通安全、高齢者の支援などを行っています。
- また、災害が起きた時などに自治会内でお互いに助け合うためのつながりや仕組みづくりなど、見えないところで市民の暮らしを支えています。

- 一方、近年自治会の加入率は低下傾向にあります。さらに、芳賀・宇都宮LRT（ライトライン）の開通などにより、マンション建設や住宅地開発が盛んになっており、同じ地域に大勢の方が新しく住むことになる大規模開発や、マンション等の集合住宅の方々に自治会に加入してもらい、地域の安全安心、住みやすい環境をつくることは、大変重要なことです。
- 以前は加入するのが当たり前といった時代でしたが、住民に自治会の必要性を理解してもらい、加入者を増やすといった加入促進活動が必要になってきています。

- 本マニュアルは、宇都宮市の実情に合わせて、加入促進活動を行う場合の参考となるよう、モデル事業を通じて検証しながら策定したものです。
- 戸建て住宅と分譲マンション、賃貸集合住宅（アパート、マンション）の加入促進のフローについて、新築の場合と既存の場合に分けてその活動内容を示しています。
- また、加入促進活動を進める場合のヒントとなる事項も整理しています。



1章

自治会加入促進 マニュアル

この章では、
宇都宮市の「戸建て住宅」と「分譲マンション」、
「賃貸集合住宅（アパート、マンション）」の
加入促進のフローを示しています。



1. タイプ別の自治会加入促進の概要

(1) 戸建て住宅の自治会加入促進の概要

- 戸建て住宅の加入促進は、地区連合自治会と関係自治会が協力しながら取り組むことが望ましいです。
- 新築戸建て住宅の加入促進は、企画計画段階から建設事業者へアプローチを行います。

戸建て住宅



	新築(詳細はP10)	既存(詳細はP13)
企画計画 段階	<p>【地区連合自治会・関係自治会】 住宅地の戸数、完成時期の確認 自治会加入の確認と依頼 集会施設の計画の確認 受入体制の検討</p> <p>【働きかけの相手】 建設事業者</p>	<p>受入体制の検討で既存の自治会で受入れるか、単独で自治会を設立してもらうかを決めます。</p>
建築工事 段階	<p>【地区連合自治会・関係自治会】 自治会加入の依頼 重要事項説明への記載 自治会加入促進活動の協力依頼</p> <p>【働きかけの相手】 建設事業者</p>	
販売 開始 入居 開始	<p>【地区連合自治会・関係自治会】 購入希望者への加入促進パンフレットの配布</p> <p>【働きかけの相手】 建設事業者を通じて購入希望者</p>	
入居後	<p>【地区連合自治会・関係自治会】 自治会説明会の開催 自治会パンフレットの配布 ウェルカムイベントの実施など</p> <p>【働きかけの相手】 入居者</p>	<p>【関係自治会】 自治会説明会の開催 自治会パンフレットの配布 自治会の情報発信</p> <p>【働きかけの相手】 入居者</p>
継続的 加入促進	自治会のPR・自治会の情報発信 加入のきっかけづくり・交流の機会の創出	

※ここがポイント

入居者が住む前に「建設事業者」「開発事業者(デベロッパー)」等と、関係自治会で、自治会の設立も含めた自治会加入の対応を早い段階から始めるのが重要です。

(2)分譲マンションの自治会加入促進の概要

- 分譲マンションの加入促進は、地区連合自治会と関係自治会が協力しながら取り組むことが望ましいです。
- 分譲マンションの加入促進は、企画計画段階から建設事業者へアプローチを行います。

分譲マンション



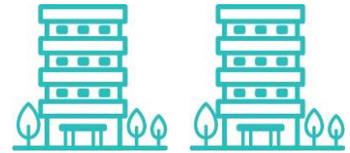
	新築マンション(詳細はP17)	既存マンション(詳細はP21)
企画計画 段階	<p>【地区連合自治会・関係自治会】 戸数、完成時期の確認 自治会加入の確認と依頼 受入体制の検討</p> <p>【働きかけの相手】 建設事業者</p>	<p>受入体制の検討で既存の自治会で受入れるか、単独で自治会を設立してもらうかを決めます。</p>
建築工事 段階	<p>【地区連合自治会・関係自治会】 自治会加入の依頼 重要事項説明への記載 自治会加入促進活動の協力依頼</p> <p>【働きかけの相手】 建設事業者</p>	
販売 開始 入居 開始	<p>【地区連合自治会・関係自治会】 購入希望者へのモデルルームでの加入促進パンフレットの配布 管理会社への自治会加入促進の協力依頼</p> <p>【働きかけの相手】 建設事業者を通じて購入者希望者、管理会社</p>	
入居後	<p>【地区連合自治会・関係自治会】 管理組合設立総会時に自治会説明会を実施 自治会パンフレットの配布 ウェルカムイベントの実施など</p> <p>【働きかけの相手】 入居者 管理組合 管理会社</p>	<p>【関係自治会】 管理組合設立総会時に自治会説明会を実施 自治会パンフレットの配布</p> <p>【働きかけの相手】 入居者 管理組合 管理会社</p>
継続的 加入促進	自治会のPR・自治会の情報発信 加入のきっかけづくり・交流の機会の創出	

※ここがポイント

入居者が住む前に「建設事業者」「開発事業者(デベロッパー)」等と、関係自治会で、自治会の設立も含めた自治会加入の対応を早い段階から始めるのが重要です。

(3) 賃貸集合住宅の自治会加入促進の概要

- 賃貸集合住宅の自治会加入促進は、主に関係自治会が行うことが望ましいです。



賃貸集合住宅

	新築（詳細はP24）	既存（詳細はP28）
企画計画 段階	<p>【関係自治会】 戸数、完成時期の確認 自治会加入要請 一棟で自治会加入要請 受入体制の検討</p> <p>【働きかけの相手】 オーナー 建設事業者</p>	<p>受入体制の検討で既存の自治会で受入れるか、単独で自治会を設立してもうかを決めます。</p>
建築工事 段階	<p>【関係自治会】 自治会加入要請 一棟で自治会加入要請</p> <p>【働きかけの相手】 オーナー 建設事業者 不動産管理会社</p>	
販売 開始 入居 開始	<p>【関係自治会】 不動産会社への協力要請 自治会パンフレットの配布</p> <p>【働きかけの相手】 不動産管理会社</p>	
入居後	<p>【関係自治会】 パンフレットの配布 ニュースレターの配布 SNSでの情報発信 イベントの案内</p> <p>【働きかけの相手】 入居者 不動産管理会社</p>	<p>【関係自治会】 パンフレットの配布 ニュースレターの配布 SNSでの情報発信 イベントの案内</p> <p>【働きかけの相手】 入居者 不動産管理会社</p>
継続的 加入促進	<p>自治会のPR・自治会の情報発信 加入のきっかけづくり・交流の機会の創出</p>	

※ここがポイント

入居者が住む前に「建設事業者」等と、関係自治会で、自治会の設立も含めた自治会加入の対応を早い段階から始めるのが重要です。

参考～宇都宮市地域で支え合う自治会条例

○「宇都宮市地域で支え合う自治会条例」の制定と 住宅関連事業者の役割

自治会が地域活動において果たす役割の重要性を踏まえ、自治会の維持及び活動の活性化に関する基本理念や関係者の役割について明らかにする「宇都宮市地域で支え合う自治会条例」を制定し、令和7年4月から施行しています。

この条例では、自治会と転入者等との橋渡し役となることが期待される住宅関連事業者について、自治会への情報提供等に努めることを定めています。

【住宅関連事業者の役割】

住宅関連事業者は、住宅の建築等を行うに当たっては、次に掲げる取組を実施するよう努めるものとする。

- (1) 当該住宅の入居者（新たに入居しようとする者を含む。以下同じ。）と当該住宅が所在する地域の地域住民との良好な近隣関係の保持
- (2) 当該住宅が所在する地域の自治会に対する当該住宅の入居者の自治会への加入に資する情報の提供
- (3) 当該住宅の入居者に対する自治会への加入又は自治会の設立に資する情報の提供

○開発事業者や中高層建築物建築主に対する市の働きかけ

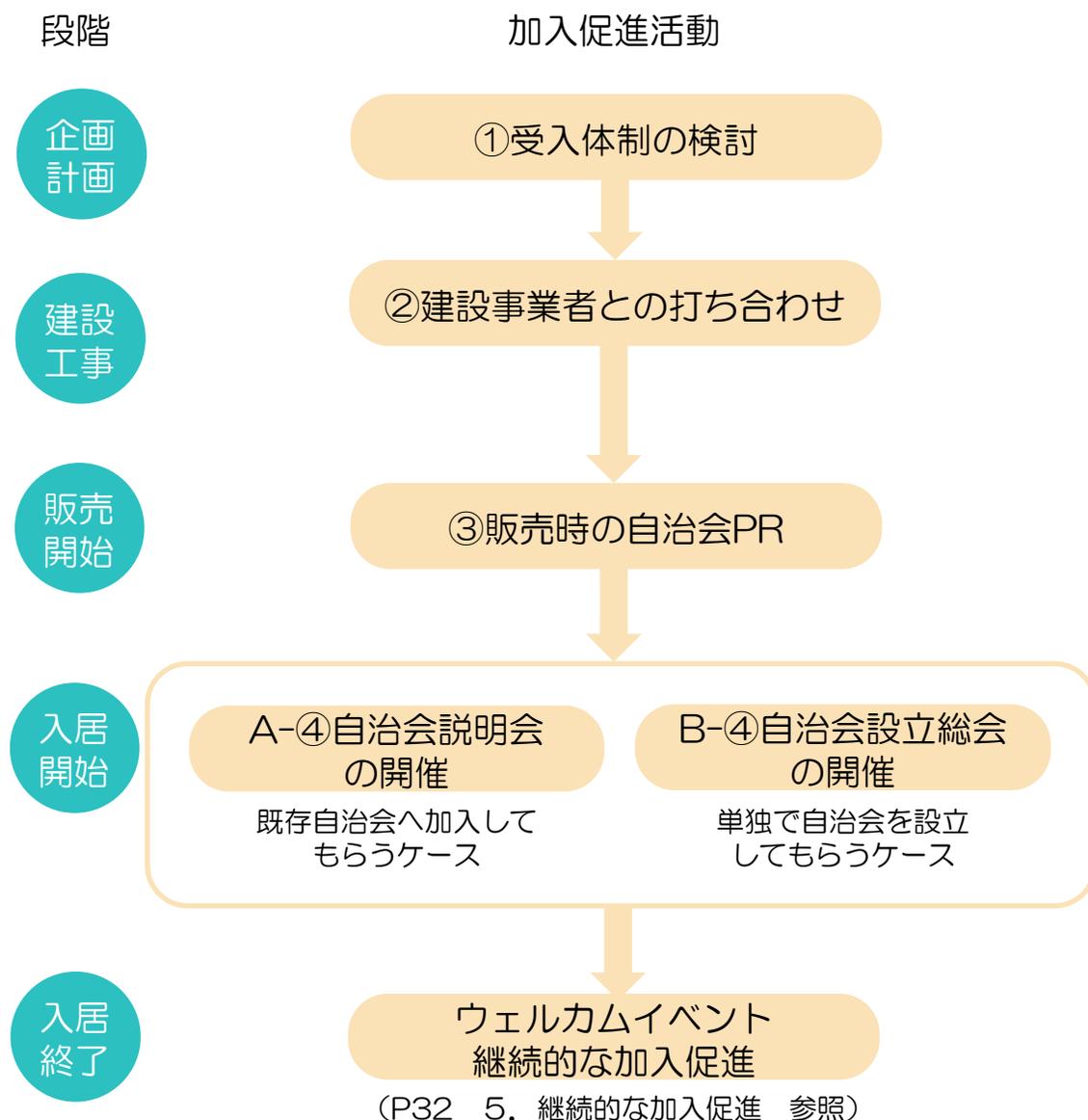
上記の条例の制定を契機に、住宅関連事業者に対する働きかけの一環として、市において以下のような対応を行っています。

- 対象：開発事業者、中高層建築物の建築主等
- 対応：住宅用地の開発又は中高層建築物の建築等に当たり、市が事前相談を受け付けた際、自治会に対して工事計画の事前説明や必要に応じて自治会への編入等に係る協議を行うこと、入居者に対して自治会の加入に資する情報提供を行うことなどを促しています。

2. 戸建て住宅における加入促進

(1) 新築戸建て住宅の加入促進のアプローチ

- 新築戸建て住宅の加入促進は、下図のとおり企画計画段階から働きかけを行うことが大切です。
- 受入体制の検討では、新たな住宅地で単独で自治会を組織してもらうことも想定しましょう。



※ここがポイント

入居者は少しずつ増えていきます。その都度、丁寧な対応が必要です。

①受入体制の検討

- 開発行為を知らせる看板や行政などの情報によって新たな戸建て住宅の建設が判ったら、建設事業者にお問い合わせして基本情報（世帯数、完成時期）をもらいましょう。
- 基本情報に基づいて関係する自治会と地区連合自治会で、既存の自治会に加入してもらうのか、住宅地で単独で自治会を設立してもらうか、検討しましょう。
- 既存の自治会に加入してもらう場合には、班の編成や会費の徴収、情報共有の方法なども検討しましょう。
- 新たな住民ニーズに対応した活動を検討し、参加したくなる自治会のあり方も考えましょう。

いまの自治会で受入れる？それとも自治会を新たに作りませんか？

いまの自治会



②建設事業者との打ち合わせ

- 受入体制の方針が決まったら、建設事業者に、加入促進の協力依頼や自治会設立の依頼をしましょう。
- 建設事業者が、購入者に説明しなければならない「重要事項説明※」に自治会加入の案内や自治会設立のことを記載してもらえるように働きかけましょう。
- 新たな住宅の販売時期や区画、ごみステーションの位置など詳細の情報提供してもらいましょう。
- 建設事業者に、モデルルームの見学者へ自治会のパンフレットを配布してもらうことを依頼しましょう。

自治会加入の協力をお願いします

自治会

建設事業者



※重要事項説明とは？

不動産の売買契約や賃貸契約の前に、宅地建物取引士（宅建士）が購入者に対して、契約に関する重要な事項を記載した書面を交付し、口頭で説明することです。

所在地、面積、建物の構造や築年数、登記簿上の情報など様々な項目がありますが、その他の項目として、「自治会へ加入」について記載してもらいましょう。

③販売時の自治会PR

- 自治会は、建設事業者の協力を得て、モデルルームに自治会PRのパンフレットを置いてもらい、加入を促しましょう。
- 自治会を新たに設立してもらう場合には、地区連自治会のパンフレットなどをモデルルームに置いてもらい、自治会をPRしましょう。
- パンフレットがあることで建設事業者も自治会のことを紹介しやすくなる可能性があります。
- 購入者が心配する「通学」や「防災」、「子育て」、などに関連する情報が、パンフレットに記載されていると、自治会加入に関心を持ってもらえる可能性が高くなります。



既存自治会へ加入のケース

A-④ 自治会説明会の開催

- 自治会は、入居完了後に、自治会説明会を開催し、加入案内を行いましょ。
- この時、新住民が自治会に参加したくなる活動をPRしましょう。
- 新たな住宅戸数が多い場合には、新住民から、班長や自治会担当者を決めてもらうことで、情報共有をしやすくなります。

※ここがポイント

建設事業者が主催する地域説明会の時から、自治会について話の議題にしていきましょう。

子ども向けイベントもやっています。ぜひ自治会に加入してください。



入居者への説明会

単独で自治会設立のケース

B-④ 設立総会の開催

- 地区連合自治会が、建設事業者と設立に向けた打ち合わせの機会を設けましょう。
- 打ち合わせ時に、自治会設立総会の開催を検討しましょう。
- 入居が進んだ段階で、打ち合わせに基づいて地区連合自治会や建設事業者が、入居者を集めた自治会設立総会を開催しましょう。
- 自治会設立総会には、オブザーバーとして地区連合会や隣接する自治会役員なども参加し、つながりをつくりましょう。
- 自治会費の徴収、自治会の体制と役員、情報共有の方法、想定される自治会活動などを説明します。
- 設立総会では、仮の役員や班長などを選出しましょう。

※ここがポイント

単独で自治会を作る場合は、地区連合自治会がカバーし、リーダーが育成されたら、自立できるようなフォローアップをしましょう。

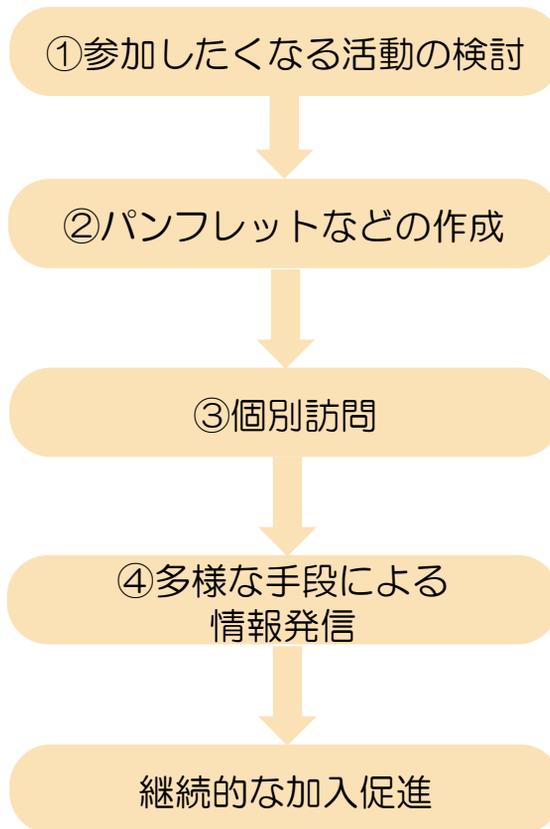


(2) 既存戸建て住宅の加入促進のアプローチ

- 既存戸建て住宅における未加入の理由としては、参加の必要性を感じないことが大きな理由として考えられます。
- また、近所付き合いが煩わしいといったことから加入しない住民もいます。
- こうした未加入の理由を考えながら加入促進のアプローチを行きましょう。

(P37 2章 自治会に加入しない6つの理由 参照)

加入促進活動



(P32 5. 継続的な加入促進 参照)

子育て支援や子どものイベントがあれば、自治会に参加したくなるよね。



①参加したくなる活動の検討

- 自治会は、未加入の住民が参加したくなるような活動を検討しましょう。
- 高齢者世帯が多い場合は、高齢者の向けの健康教室や見守り活動の充実を検討しましょう。
- 子育て世帯が多い場合には、子育てサロンやハロウィンなど子ども向けイベントなどを検討しましょう。

(P39 参加したくなる自治会にしよう 参照)

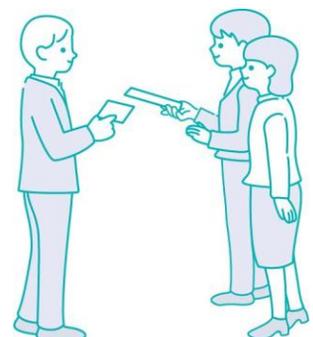
②パンフレットなどの作成

- 自治会の活動内容などを紹介できるパンフレットを作成しましょう。
 - パンフレットの内容は、ターゲットに訴える内容にしましょう。
 - パンフレットには、SNSの2次元コードを掲載するようにしましょう。
- (P41 自治会を知ってもらう 参照)



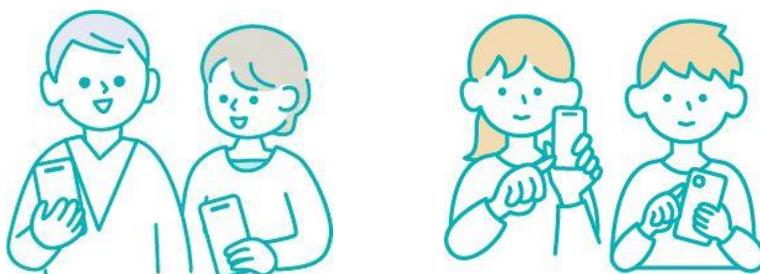
③個別訪問

- パンフレットができれば、個別訪問を行い自治会について説明します。
- 新たな入居者には、パンフレットと合わせてウェルカムグッズ（タオルやごみ出しルール、資源回収の日時）を配布することも効果的です。



④多様な手段による情報発信

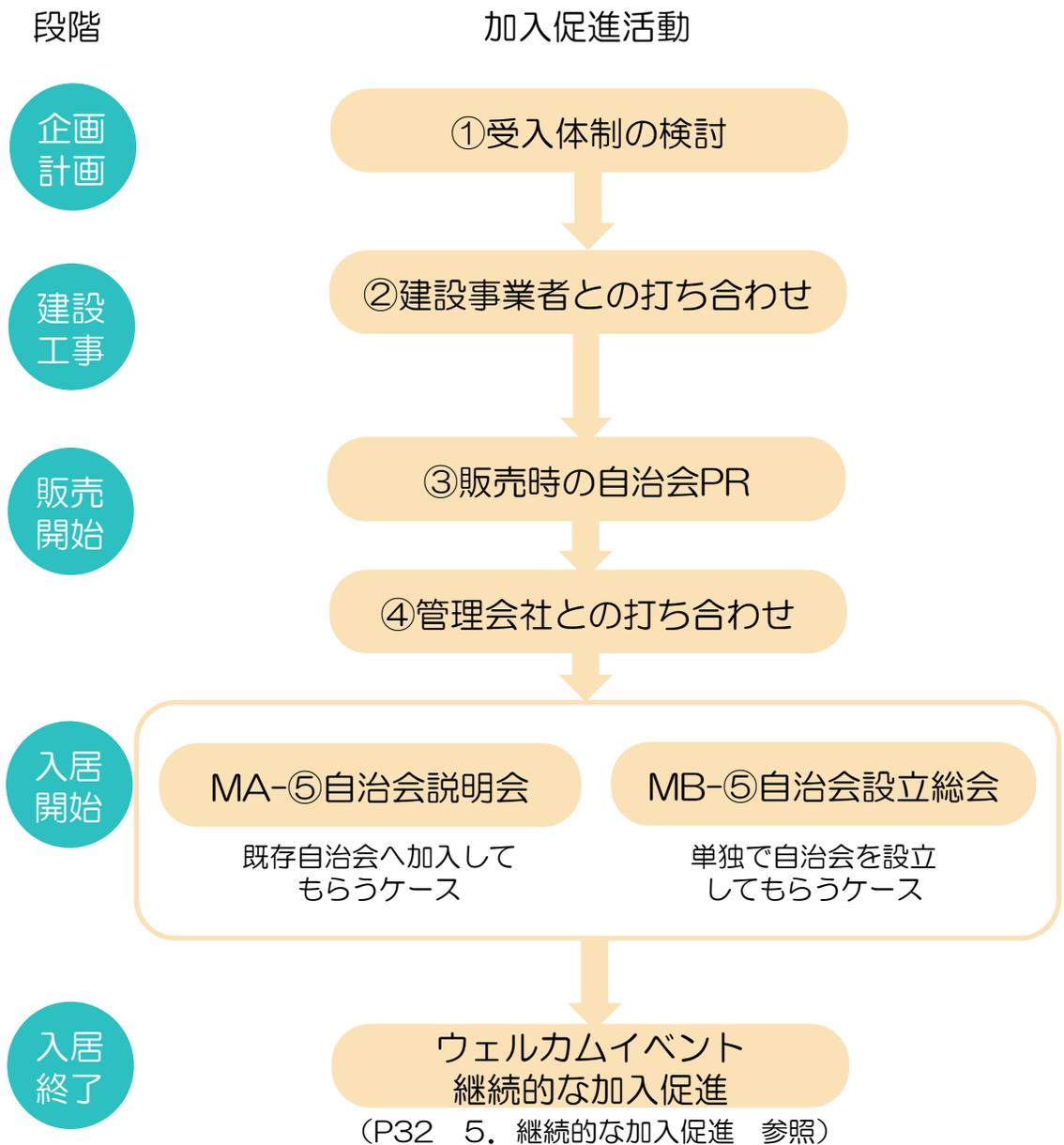
- 未加入者にも自治会の情報が届くように、お知らせの定期的なポスティングなどを検討しましょう。（P 41 自治会を知ってもらう 参照）
- FacebookページやInstagramなどSNSを活用して情報発信を行いましょう。（P48 自治会のデジタル化 参照）



3. 分譲マンションにおける加入促進

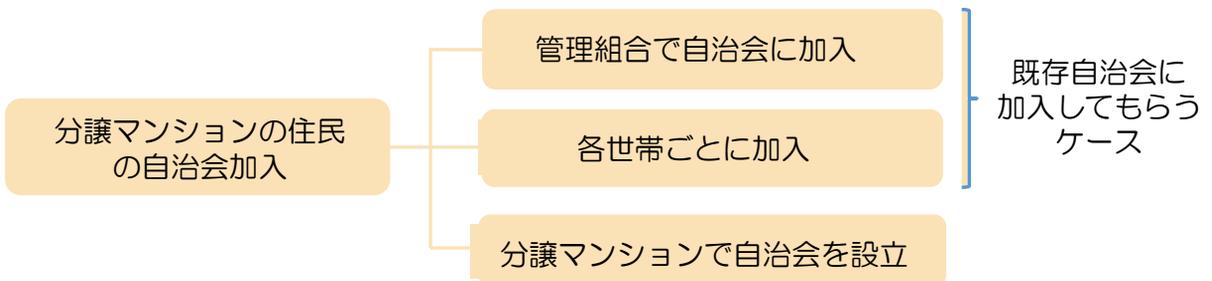
(1) 新築分譲マンションの加入促進のアプローチ

- 新築分譲マンションの加入促進は、下図のとおり企画計画段階から働きかけを行うことが大切です。
- 受入体制の検討では、関係自治会に加入してもらうケースと新築マンション単独で自治会を組織してもらうケースを想定しましょう。



①受入体制の検討

- 開発行為を知らせる看板や行政などの情報によって新築分譲マンションの建設が判ったら、建設事業者にお問い合わせして基本情報（世帯数、完成時期）をもらいましょう。
- 基本情報に基づいて関係する自治会と地区連合自治会で、既存の自治会に加入してもらうか、住宅地で単独で自治会を設立してもらうか検討しましょう。
- 既存の自治会に加入してもらう場合には、班の編成や会費の徴収、情報共有の方法なども検討しましょう。
- 新たな住民ニーズに対応した活動を検討し、参加したくなる自治会のあり方も考えましょう。



②建設事業者との打ち合わせ

- 受入体制の方針が決まったら、建設事業者へ、加入促進の協力依頼や自治会設立の依頼をしましょう。
- 建設事業者が、購入者に説明しなければならない「重要事項説明※P11参照」に自治会加入の案内や自治会設立のことを記載してもらえるように働きかけましょう。
- 建設事業者へ、モデルルームの見学者へ自治会のパンフレットを配布してもらうことを依頼しましょう。



③販売時の自治会PR

- 自治会は、建設事業者の協力を得て、モデルルームに自治会PRのパンフレットを置いてもらい、加入を促しましょう。
- 分譲マンションで自治会を新たに設立してもらう場合には、地区連合自治会のパンフレットなどをモデルルームに置いてもらい、自治会をPRしましょう。
- パンフレットがあることで建設事業者も自治会のことを紹介しやすくなる可能性があります。
- 購入者が心配する「通学」や「防災」、「子育て」などに関連する情報がパンフレットに記載されていると、自治会加入に関心を持ってもらえる可能性が高くなります。



④管理会社との打ち合わせ

- マンションの完成が近づくともマンション管理会社が決まります。
- 自治会や地区連合自治会は、建設事業者からマンション管理会社を紹介してもらい、管理会社にも加入促進の協力を依頼しましょう。
- 管理組合設立総会時に、自治会の加入案内の説明を行うことについて協力依頼をしましょう。
- マンションに設置される掲示板に自治会の情報を掲示することや清掃活動への協力、防災活動（訓練）などの連携についても依頼しましょう。
- マンションの住民が自治会に加入した場合の会費の徴収・回覧の方法などについても、協力依頼を行いましょう。



既存自治会へ加入のケース

MA-⑤ 自治会説明会の開催

- 自治会は、入居完了後に自治会説明会を開催し、加入案内を行いましょ。
- この時、新住民が自治会に参加したくなる活動をPRしましょ。
- 新たな住宅戸数が多い場合には、新住民から、班長や自治会担当者を決めもらうことで、情報共有をしやすいになります。



単独で自治会の設立のケース

MB-⑤ 新たな自治会の設立

- 地区連合自治会が、建設事業者と設立に向けた打ち合わせの機会を設けましょ。
- 打ち合わせ時に、自治会設立総会の主催者を検討しましょ。
- 入居が進んだ段階で、打ち合わせに基づいて地区連合自治会や建設事業者が、入居者を集めた自治会設立総会を開催しましょ。
- 自治会設立総会には、オブザーバーとして地区連合自治会や隣接する自治会役員なども参加し、つながりをつくりましょ。
- 自治会費の徴収、自治会の体制と役員、情報共有の方法、想定される自治会活動などを説明しましょ。
- 設立総会では、仮の役員や班長などを選出しましょ。



(2) 既存分譲マンションの加入促進のアプローチ

- 既存分譲マンションの加入促進は、マンション管理組合とマンション管理会社に協力を依頼しながら進めます。
- 未加入の理由としては、自治会の情報が届いていないことや参加したくなる活動が少ないことが理由として考えられます。
- また、近所付き合いが煩わしいといったことから加入しない住民もいます。
- 未加入の理由を考えながら加入促進のアプローチをすることが大切です。

(P37 2章 自治会に加入しない6つの理由 参照)

加入促進活動

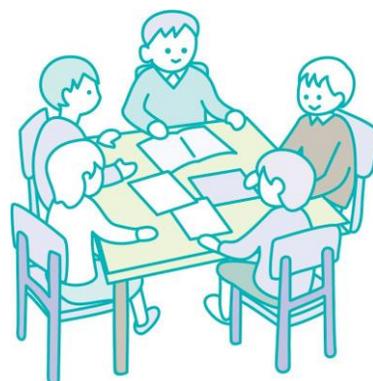


(P32 5. 継続的な加入促進 参照)



①管理組合・管理会社への加入促進の協力依頼

- マンション管理組合とマンション管理会社へ加入促進の協力を依頼しましょう。
- マンションに設置される掲示板に自治会情報を掲示することへの協力、地域の清掃活動などへの協力、防災活動（訓練）などの連携についても依頼しましょう。
- 管理組合総会時に自治会の加入案内会開催の協力依頼を行いましょう。
- マンション住民が自治会に加入した場合には、会費の徴収についても管理組合や管理会社へ協力を依頼しましょう。



②参加したくなる活動の検討

- 自治会は、どのような世代の住民が多いのかなどを確認しながら既存マンションの未加入者が自治会に参加したくなる活動を検討しましょう。
- 高齢者の世帯が多い場合であれば高齢者向けの活動や見守り活動などの充実を検討しましょう。
- 子育て世代の世帯が多い場合には、子育てサロンやハロウィンなど子ども向けイベントなどを検討してみましょう。

(P39 参加したくなる自治会にしよう 参照)



③パンフレットの作成

- 新しい住民に自治会を紹介できるパンフレットを作成しましょう。
- パンフレットは、新しい住民に関心を持ってもらえる内容にしましょう。
- パンフレットには、SNSの2次元コードを掲載することも効果的です。
- パンフレットを各戸にポスティングすることも考えましょう。
(P41 自治会を知ってもらう 参照)

④自治会加入の案内

- 自治会や地区連合自治会は、マンション管理組合の協力を得て、マンション管理組合総会時に、自治会の紹介と加入の案内を行います。
- この時、パンフレットを配布して説明しましょう。
(P41 自治会を知ってもらう 参照)



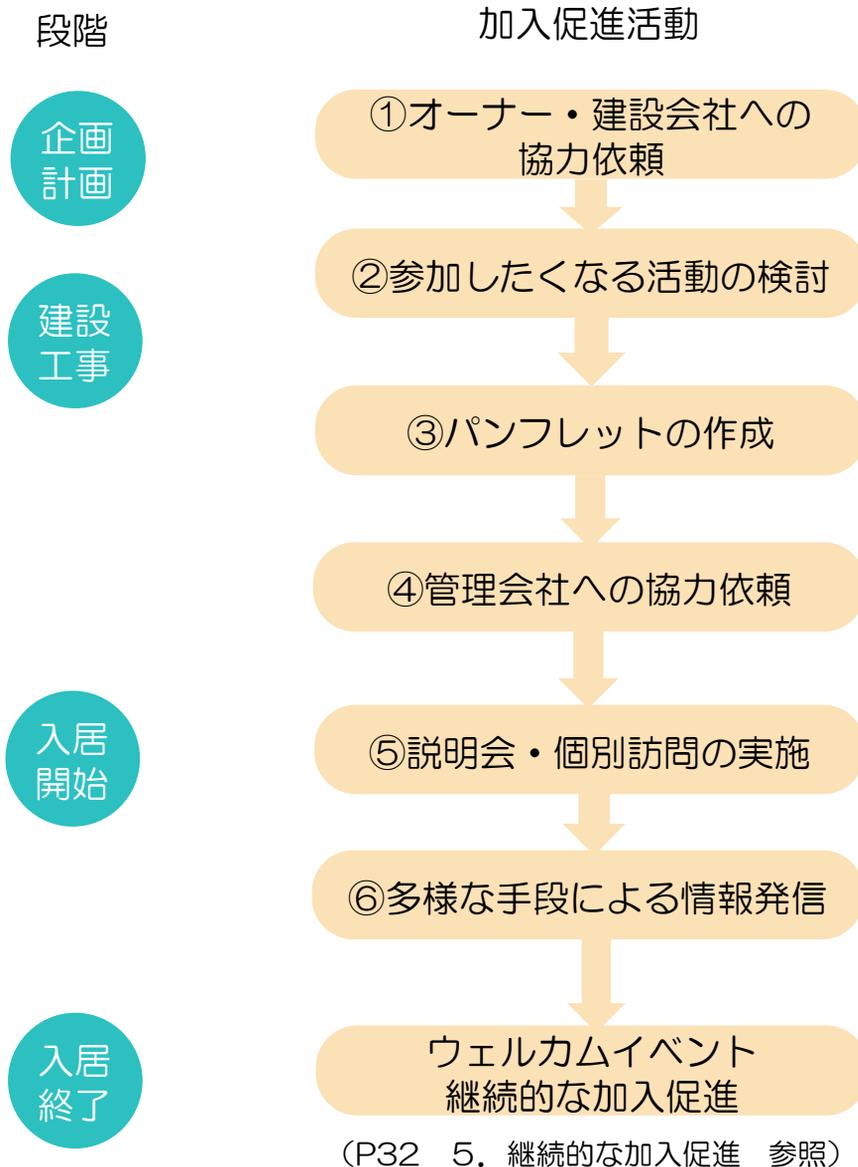
⑤多様な手段による情報発信

- 未加入者にも自治会の情報が届くように、ニュースレターの定期的なポスティングなどを検討しましょう。(P 41 自治会を知ってもらう 参照)
- FacebookページやInstagramなどSNSを活用して情報発信を行いましょう。
(P48 自治会のデジタル化 参照)

4. 賃貸集合住宅(アパート・マンション)における加入促進

(1) 新築賃貸集合住宅の加入促進のアプローチ

- 新築の賃貸集合住宅の加入促進は、下図のとおり企画計画段階から働きかけを行うことが大切です。



※ここがポイント

賃貸集合住宅は入居者の出入が、頻繁に行われます。一定期間の仮住まいと考える方も多いため、短い期間での地域との付き合い方などを丁寧に話しながら進めましょう。

①オーナー・建設事業者への協力依頼

- 関係する自治会が賃貸集合住宅を建設するオーナーや事業者に接触して、加入促進の協力要請を行いましょよう。

○加入促進の要請内容

- 賃貸住宅全体で自治会に加入してもらうことを依頼しましょよう。
- 自治会費の徴収や賃貸住宅のホールにある掲示板を利用して自治会の情報を住民に提供できるように協力を依頼しましょよう。
- 入居開始後に窓口になる管理会社をオーナーや建設事業者から紹介してもらいます。
- 入居者に自治会を知ってもらうため、管理会社にパンフレット配布の協力依頼を行います。



○転売についても確認しましょよう

- 他の事業者へ転売する目的で賃貸集合住宅を建設する場合があります。
- 完成後に売却する可能性がある場合には、協議した内容を新しい所有者に引き継ぎをしてもらうように依頼します。

②参加したくなる活動の検討

- オーナーや建設事業者に賃貸集合住宅にどんな人が住むことを想定しているか確認します。自治会が、賃貸集合住宅に住んでいる住民を想定しながら、自治会加入の必要性を感じてもらえる活動などを検討します。
- 単身の若い世代の世帯が多い場合には、気軽に参加できるカフェなどでの交流会を開催してみましょよう。
- 子育て世代の世帯が多い場合には、ハロウィンイベントやクリスマス会など子ども向けイベントの実施を検討しましょよう。

(P39 参加したくなる自治会にしよう 参照)

③パンフレットの作成

- 新しい住民に自治会を紹介できるパンフレットを作成しましょう。
- パンフレットは、新しい住民が関心を持ってもらえる内容にしましょう。
- パンフレットには、SNSの2次元コードを掲載することも効果的です。
- パンフレットを各戸にポスティングすることも考えましょう。

(P41 自治会を知ってもらう 参照)



④管理会社への協力依頼

- オーナーや建設事業者から管理会社を紹介してもらいましょう。
- 管理会社にも自治会加入活動の協力依頼を行いましょ。
- 掲示板でのお知らせの掲載、ニュースレターの配布などの協力依頼を行いましょ。



⑤説明会・個別訪問の実施

- 賃貸住宅の入居者に自治会を知ってもらうために、交流会を兼ねた説明会や個別訪問を行いましょ。
- パンフレットと合わせてウェルカムグッズ（タオルやごみ出しルール、資源回収の日時）を配布することも効果的です。

交流会の開催

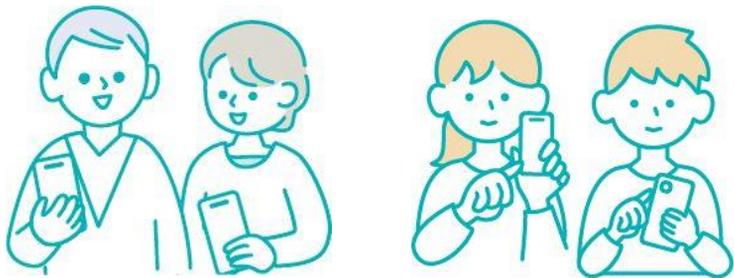


個別訪問



⑥多様な手段による情報発信

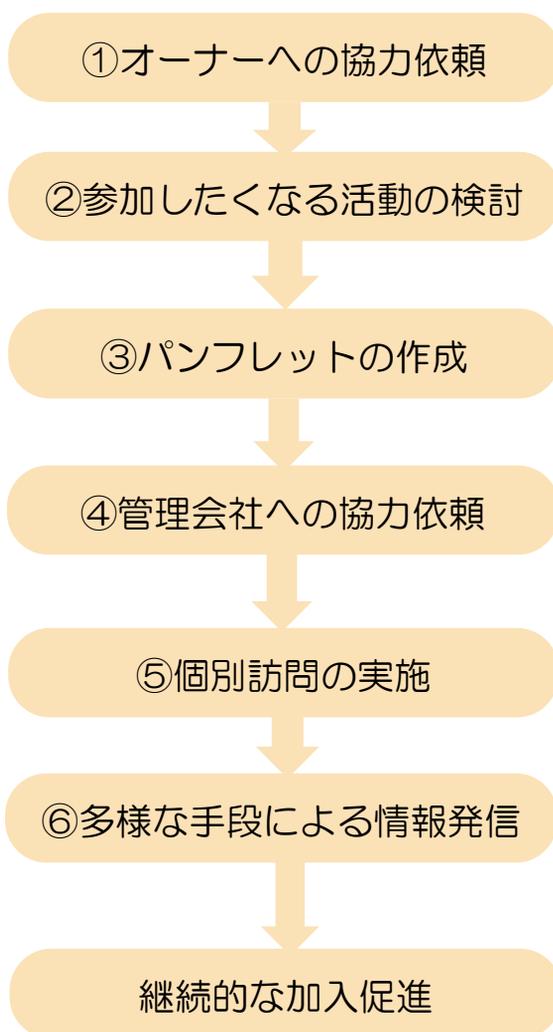
- 自治会は、賃貸住宅の掲示板に自治会の情報を掲示します。
(P41 自治会を知ってもらう 参照)
- 掲示する情報は、A3版で図や写真を中心に、見てもらえる工夫をしましょう。
- FacebookページやInstagramなどSNSで情報発信も活用しましょう。
- 掲示するチラシやポスターには、2次元コードをつけて、スマートフォンで情報を入手してもらえるようにします。(P48 自治会のデジタル化 参照)



(2) 既存賃貸集合住宅の加入促進のアプローチ

- 既存の賃貸集合住宅の加入促進は、オーナーや管理会社との協議、入居者へのアプローチを行きましょう。
- 既存の賃貸集合住宅の加入促進では、居住者が関心や参加したくなる活動を検討し、多様な手段で情報発信することが大切です。

加入促進活動



(P32 5. 継続的な加入促進 参照)

①オーナーへの協力依頼

- 関係する自治会が賃貸集合住宅を所有するオーナーや管理会社に接触して、加入促進の協力要請を行いましょう。
- 賃貸住宅1棟全体で自治会に加入してもらえるように要請しましよう。

POINT①：賃貸住宅のオーナー

- 賃貸住宅は法人が所有している場合と個人が所有している場合があります。
- 近所にオーナーが住んでいることがあるので、古くから住んでいる近所の方に聞いてみましょう。
- オーナーがわからない場合は、法務局で土地・建物の登記情報を取得しましよう。
- 法人が所有している場合は、会社の名称が記載されているので、さらに「会社登記簿謄本」を取得しましよう。
- それでもオーナーがわからない場合は、管理会社に問い合わせてみましょう。

POINT②：どんな人たちが住んでいるか確認しましよう

- 賃貸住宅にどんな人が住んでいるか、情報を持ち寄りながら確認しましよう。
- 管理会社からヒアリングをするのが効果的です。
- ターゲットを明確にすることで、加入促進の内容も変わってきます。

②参加したくなる活動の検討

- 賃貸集合住宅に住んでいる住民を想定しながら、住民が自治会に参加したくなる活動を検討します。
- 単身の若い世代が多い場合には、気軽に参加できるカフェなどでの交流会を開催してしましよう。
- 子育て世代が多い場合には、ハロウィンイベントやクリスマス会など子ども向けイベントの実施を検討しましよう。

(P39 参加したくなる自治会にしよう 参照)

③パンフレットの作成

- 新しい住民に自治会を紹介できるパンフレットを作成しましょう。
- パンフレットは、新しい住民に関心を持ってもらえる内容にしましょう。
- パンフレットには、SNSの2次元コードを掲載することも効果的です。
- パンフレットを各戸にポスティングすることも考えましょう。

(P41 自治会を知ってもらう 参照)



④管理会社への協力依頼

- 自治会がオーナーから管理会社を紹介してもらいましょう。
- 管理会社にも自治会加入活動の協力依頼を行いましょう。
- 掲示板でのお知らせの掲載、ニュースレターの配布などの協力依頼を行いましょう。



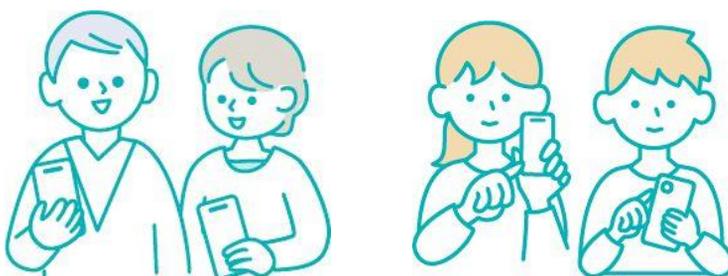
⑤個別訪問

- 賃貸住宅の入居者に自治会を知ってもらうために、個別訪問を行いましょう。
- パンフレットと合わせてウェルカムグッズ（タオルやごみ出しルール、資源回収の日時）を配布することも効果的です。



⑥多様な手段による情報発信

- 自治会は、賃貸住宅の掲示板に自治会の情報を掲示します。
(P41 自治会を知ってもらう 参照)
- 掲示する情報は、A3版で図や写真を中心にして、見てもらえる工夫をしましょう。
- FacebookページやInstagramなどSNSで情報発信も活用しましょう
- 掲示するチラシやポスターには、2次元コードをつけて、スマートフォンで情報入手してもらえるようにします。(P48 自治会のデジタル化 参照)



5. 継続的な加入促進活動

(1) 参加のきっかけ・ウェルカムイベントなどの実施

- 既存自治会や地区連合自治会は、新たな住民の自治会への参加のきっかけとなる「ウェルカムイベント」を開催しましょう。
- 「ウェルカムイベント」は、地域を案内する散歩会や子ども向けイベントなどが望ましいと考えられます。

(P44 参加のきっかけをつくろう 参照)



(2) 継続的な加入促進活動

自治会や地区連合自治会は、継続的な加入促進活動を行いましょう。

①お祭りでのPR

- 未加入者も参加するお祭りで自治会をPRしましょう。
(P43 お祭りでのPR 参照)



②自治会を知ってもらう情報発信

- 自治会活動を知らせるニュースレターを定期的に個別に配布しましょう。
(P36 自治会を知ってもらう・ニュースレターの作成 参照)
- SNSなどでも自治会の活動を発信することも考えましょう。
(P49 自治会のデジタル化とツール 参照)

③参加のきっかけ

- 防災訓練や清掃活動など負担が少ない活動への参加を呼びかけ、自治会加入のきっかけとしてもらうことも大切です。
- そのほか、ハロウィンやクリスマス会など子ども向けイベントなどに関心が高いと考えられます。
(P42 参加のきっかけをつくろう 参照)

④交流の機会

- 気軽に参加できるカフェミーティングや茶話会、散歩会などの交流の機会をつくり加入につなげましょう。
(P45 交流の場と機会をつくろう 参照)





2章

自治会加入促進の ヒント

自治会の加入促進活動を行う場合のヒントを
整理しています



1. 加入促進に取り組むにあたり

(1) まずは取組を始めることが大切

- 「若い世代は自治会に加入してくれない」「集合住宅は自治会に加入しないものだ」という認識、もしくは「賃貸住宅には誰が住んでいるかわからない」など、不安要素が多くあるかと思います。
- しかし、一歩踏み出さなければ何も始まりません。
- まずは取組を始めてみることで、色々なことがわかってきます。

(2) みんなで取り組みましょう

- 加入促進は、地道な取組です。声掛けを断られたり、時には上手くいかないこともあります。
- 特定の方に任せてしまうと疲弊してしまうかもしれません。
- 複数の方で業務分担し、負担を分散しながら取り組むことが大切です。
- 加入促進の取組は訪問するだけでなく、転入者や集合住宅の新築などの情報収集、チラシや資料づくり、集合住宅建築事業者との協議など多岐にわたります。
- それぞれが得意分野を活かしながら取り組んでいきましょう。

(3) じっくり取り組みましょう

- 加入促進の取組を進めてみても、すぐには加入してもらえないことが多々あります。
- その場合は、無理強いせずに、しばらく時間をおいてからまたお誘いしましょう。
- 行事など交流のきっかけを通して自治会の活動や意義を示しながら、将来的に加入してもらえるよう、焦らずじっくり取り組んでいきましょう。

2. あなたの自治会は？（自治会の総点検）

（1）高齢者向けの活動中心になっていませんか

- あなたの自治会の活動は、住民に必要と感じてもらえる活動を行っているか点検してみましょう。
- 自治会が行っている活動のカレンダーをつくり、誰が参加しているか整理しましょう。
- 高齢者向けの活動中心になっていませんか。

ポイント

- ある自治会の年間行事を一覧表にして、主な参加者を点検したところ、自治会のほとんどの活動が高齢者向けとなっていることが確認されました。
- 他の世代の人から見れば、こうした自治会は必要性を感じない組織であり、加入率の低下につながります。

	主な活動	主な参加者
4月	自治会総会・懇親会	役員・班長
5月	清掃・健康体操	清掃は住民/健康体操は高齢者
6月	お祭り	住民全体
7月	健康体操	高齢者
8月	カラオケ大会	高齢者
9月	防災訓練・秋祭り	住民全体
10月	清掃・健康体操	清掃は住民/健康体操は高齢者
11月	カラオケ大会	高齢者
12月	クリスマス会・餅つき	子ども
1月	新年交流会	役員が中心
2月	健康体操	高齢者
3月	進学祝い金	子ども

自治会に加入しているみんなが
楽しめる活動になっているかな…



(2) あなたの自治会にはどんな人が住んでいますか

- 賃貸集合住宅が多く一人暮らしの若者が多い自治会、古い戸建て住宅がほとんどで高齢者世帯が多い自治会、新しいマンションができ子育て世代が増えた自治会といったように、自治会によって、住民の構成は異なります。
- 自治会の加入促進を考えるためには、自分たちの自治会にどのような人たちが数多く住んでいるかを把握、確認しましょう。



住民によって自治会に対する想いは異なります

- それぞれの想いを理解しながら、加入促進のアプローチをすることが大切です。

住民	生活スタイルや自治会に対する想いの一例
単身世帯 若い世代	賃貸住宅に住んでいる方が多い。 自治会に関心が薄いと思われがちだが、ボランティア意識などは高く、社会貢献や自己実現につながるなら、自治会に関わっても良いと考えている。 孤独を感じている人も多く、地域にコミュニティの場を求めている
2人世帯 働き世代	共働きが基本で、仕事のために自治会活動に参加できないことが多い。 貴重な休日を自治会活動に取られたくないと考えている。 ただし、短時間で終了する清掃活動などを協力する気持ちがある。 将来、子どもができた時には、自治会にお世話になることが出てくるかもしれない。
ファミリー世帯 子育て世代	育児中の母親などは孤独になりがちであり、地域コミュニティでの人とのつながりを求めている。 気軽に参加できる子育てサロンや赤ちゃん向けイベントなどを求めている。 クリスマス会やハロウィンなどの子ども向けの活動があると自治会に入っても良いと考えている。 共働きの場合、自治会運営には関わる時間がない。 子どもの活動なら手伝うことも考える。
現役世帯	仕事のために自治会活動に参加できないことが多い。 貴重な休日を自治会活動に取られたくないと考えている。 ただし、短時間で終了する清掃活動などを協力する気持ちがある。 役員まではできないけれど、イベントの手伝いなどは予定が合えば参加できる。 かなり先になるが退職後に手伝うことはできるかもしれない。
2人世帯 定年世代	定年を迎えて時間ができたので、地域活動を行っても良い。 趣味の時間も確保したいので、自治会活動だけに時間を取られたくない。
単身/2人世帯 高齢者世代	生活範囲が狭くなっており、地域コミュニティが大切である。 自治会が行う交流会など人と接する貴重な機会となっている。 できるだけ自治会に協力したいと考えている。
外国人世帯	自治会を知らない。 近所の人にごみ出しのルールなどを教えて欲しい。 地域コミュニティの人たちと交流したい。

3. 自治会に加入しない7つの理由

若い世代の声などから、自治会に入らない主な理由としては、以下の6つがあげられます。

自治会を知らない

自治会のことはよく知らない
高齢者クラブのような活動をしているのではないか

参加したい活動がない

高齢者向けの活動ばかりで必要性を感じない
加入しなくても不便はない

きっかけがない

加入するきっかけがない
新しいコミュニティの中に入るのハードルが高い

時間がない

仕事が忙しいので参加する時間がない
加入したら仕事をさせられるのではないか

何をやっているのか分からない

一部の人が運営している閉ざされた組織
お金の使い方が不明

情報がない

自治会がどんな活動をしているかわからない
加入方法がわからない

役が回ってくるのが嫌

班長・会計などの役が回ってきても、忙しいからできない



自治会の活動を見直しながら、活動をしっかり発信したり、加入のきっかけをつくるのが大切です。

自治会の活動を知ってもらいながら、少しずつ加入促進を進めましょう。

4. 加入促進に向けた5つの取組

- 自治会の点検結果と自治会に加入しない6つの理由を踏まえて、おすすめの加入促進に向けた取組を紹介します。

1つめ

(1) 参加したくなる自治会にしよう

地域住民のニーズを理解し、参加したくなる活動を行います

(ア) 自治会を知ってもらおう

自治会を知ってもらえるようにパンフレットを配布したりPRを行います

2つめ

(イ) 参加のきっかけをつくろう

自治会に参加してもらえるように、気軽に参加できる機会をつくります

3つめ

(ウ) 交流の機会と場をつくろう

ニーズに応じた交流の機会の創出、交流の場づくりを行います

4つめ

(2) 自治会のデジタル化

デジタル化で負担感を軽減したり、情報共有をしやすくします

5つめ



次のページから加入促進の5つの取組について、具体的に事例を交えながら紹介します。

できそうなことから一つずつ取り組んでいきましょう。

(1) 参加したくなる自治会にしよう

- 高齢化の進む中で多くの自治会では、高齢者向けの活動が中心となり、若い世代や子育て世代向けの活動が少ない傾向となっています。
- このため、若い世代や子育て世代、現役世代にとって、自治会は高齢者の組織となってしまうっており、参加したい組織とは言えないかもしれません。
- 加入促進に向けて、地域住民のニーズを考えながら参加したくなる自治会活動を心がけましょう。

① 子ども向けイベント・若い世代向けのイベントを意識的に開催しましょう

- 地域の子どもの対象としたハロウィンイベントやクリスマス会、若い世代向けのカフェトーク・交流会、スノーキャンドルイベントなど、小規模でも良いのでこれまで実施してこなかった子ども向け・若い世代向けのイベントなどを実施しましょう。
- お祭りにキッチンカーを呼ぶなどこれまでのイベントを子育て世代や若い世代のニーズに対応して見直すことも考えましょう。
- こうしたイベントを実施することで、子育て世代や若い世代に自治会を知ってもらい参加したくなる自治会になるようにしましょう。
- 新たなイベントは、役員だけで企画せず子育て世代や若い世代のアイデアを優先して実施しましょう。



② 楽しい要素を入れた防災イベントを開催しましょう

- 全国各地から災害のニュースが流れ、災害対応への関心が高まっており、マンション住民も関心が高いことが想定されます。
- 非常食を食べるイベントなど楽しい要素を入れながら、防災をテーマにイベントを開催することも加入促進につながります。

③ イベント企画段階から参加してもらいましょう

- 未加入者、特に若い世代は交流イベントなどを企画から考えて仲間と一緒にやりたい思っている方もいます。
- 自治会で若い世代向けのイベントなどを開催する場合には、企画を若い世代に依頼し、参加してもらうようにすることが効果的です。
- 学生や若者に企画段階から参加してもらうことで、若者の地域への愛着、新しいアイデアが生まれ参加者の拡大にもつながります。



④住民の自治会に対するニーズを取り入れましょう

- 住民の自治会に対するニーズも理解し、ニーズに対応した活動を行うことで必要性を感じてもらえる自治会にすることが重要です。

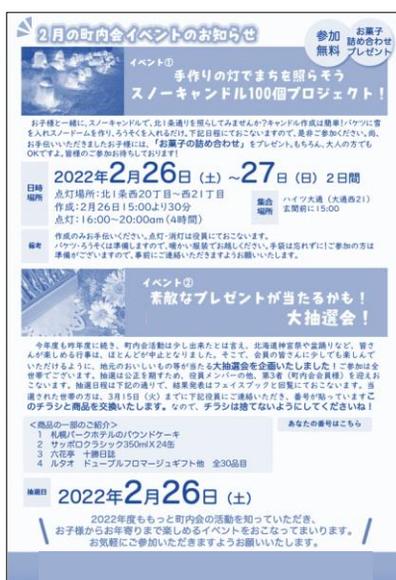
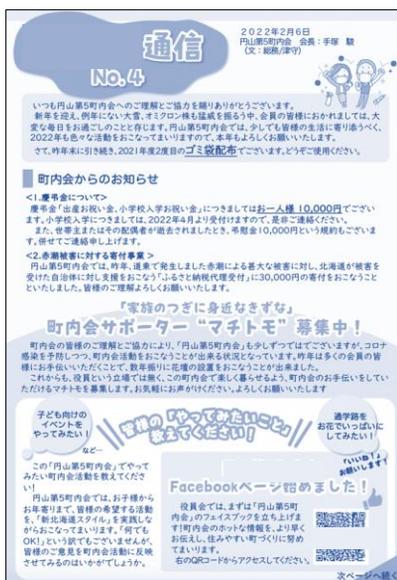
想定される住民	地域コミュニティに対するニーズ
単身世帯 若い世代	Instagramなどで自治会の情報がわかるとよい マルシェやフリーマーケット、キッチンカーなどが来るイベントがあるとよい 数人で話ができるコミュニティの場があるとよい
2人世帯 働き世代	Instagramなどで自治会の情報がわかるとよい 清掃活動などあまり時間を取られない活動なら参加する マルシェやフリーマーケット、キッチンカーイベントなどがあるなら参加する
ファミリー世帯 育児世代	育児のことを気軽に相談できる交流などがあるとよい 子どもが小さいので歩いていいける範囲に交流の場があるとよい 交流場にはコーディネーターがいてくれると参加しやすい 近所のベテランお母さんと知り合いになりたい 子ども向けイベント（ハロウィン、クリスマス会） 子どもと高齢者がふれあう機会があるとよい 共働きの場合、地域食堂などがあるとよい
現役世帯	負担が少ない清掃活動や花壇の整備など負担の少ない活動への参加する
2人世帯 定年世代	散歩会やヨガなどの健康増進につながるイベント コミュニティカフェなど自分の居場所 パソコン供出や趣味的サークル活動
単身・2人の 高齢者世帯	近所の方が気にかけてくれると安心する 健康体操などがあれば参加したい
外国人世帯	自治会について教えて欲しい ごみ出しのルールやそのほか地域コミュニティのルールを教えてほしい 地域コミュニティの方々ともっと交流したい わかるように情報提供してほしい

(ア) 自治会を知ってもらおう

- 住民のみなさんに自治会の活動を知ってもらうことが大切です。
- 「自治会のことは、みんな知っているはずだ」という思い込みは捨てて、自治会活動を知ってもらうようにすることが重要です。

① 自治会のニュースレターを発行しよう

- 自治会活動を簡潔にまとめたニュースレターを定期的に発行します。
- ニュースレターは、写真を中心にして活動を紹介することが大切です。
- ポスティングなど未加入者を含めた住民のみなさんに自治会の活動を知ってもらうことが大切です。



② 掲示板を活用しよう

- 管理会社やオーナー、マンションの管理組合の協力を得て、賃貸集合住宅やマンションの掲示板を活用してもらい、ニュースレターを掲載しましょう。
- 掲示板には、様々なお知らせが掲載されていることもあります。ニュースレターはA3サイズで目立つように掲載しましょう。
- 毎日使うごみ集積所にお知らせを掲示している自治会もあります。



③ 自治会を紹介するパンフレットを作成して配布しよう

- 自治会を知ってもらうために、自治会を紹介するパンフレットをつくりましょう。
- パンフレットでは、ごみステーションの管理や資源回収などの活動はもちろん、「防災活動」や「子ども向けの活動」、「子育て支援」など、住民が自治会に参加したくなる活動などを記載するようにしましょう。
- 加入の申込先や連絡先は必ず明記しましょう。
- 加入の申込みは、メールでも受け付けられるようにしておくことも大切です。
- さらに、自治会への不信感を払拭するためにも、自治会の予算の内訳などでもできるだけ明記しましょう。
- パンフレットは、新たに入居してきた住民への配布や、自治会加入に向けたPRなどに活用できます。
- 定期的に更新しながら、加入・未加入に関係なく配布することで、自治会を知ってもらうことも有効です。

自治会の予算の使い方を記載することでオープンな運営を印象づけます



自治会が大切にしている方針などをPRしましょう



自治会の年間スケジュールを載せることで参加を促します

④ お祭りなどのイベントで自治会をPRしよう

- お祭りなど多くの人が集まるときに、自治会をPRしましょう。
- 盆踊りやお祭りには、子どもから大人まで幅広い方がたくさん集まるので、普段、自治会活動に参加していない方に自治会の存在をアピールする絶好の機会です。
- 意外に思えるかもしれませんが、お祭りを自治会が行なっていることを知らない人たちも多くいます。
- お祭りの主催者が、自治会であることを看板やパンフレットに記載したり、お土産のお菓子などにもしっかり自治会名を入れることがポイントです。



景品袋には自治会名を入れましょう

⑤ SNSで自治会の情報を発信をしよう

- 自治会に加入しない理由に、「自治会の情報が届いていない」という声が若い世代から出されます。
- 回覧板だけでは自治会の情報は住民に届かないと考え、多様な方法で自治会の情報を発信しましょう。
- 特に、若い世代に情報を届けるために、FacebookやInstagramなどのSNSでも発信しましょう。
- ただし、SNSも世代によって使っているアプリが異なるので、自治会中のどの世代に情報を届けたいか考え、SNSを選びながら情報発信を行いましょう。



(イ) 参加のきっかけをつくろう

自治会の未加入の要因のひとつに、加入するきっかけがないということがあります。気軽に参加できる機会をつくりましょう。

① あいさつなどから始めて自治会を紹介して加入のきっかけをつくる

- 「おはようございます」「こんにちは」など挨拶からコミュニケーションを始めましょう。
- コミュニケーションが取れるようになったら、自治会のパンフレットを活用しながら、少しでも自治会を紹介します。
- 自治会の活動で興味のあることなどを聞き出し、誘ってみることも有効です。

○あいさつからのコミュニケーション

自治会では、ごみステーションの設置、災害時の助け合いの活動をしています。

子ども向けイベントもあるので、自治会への加入をご検討ください。

連絡先はパンフレットにあるので、よろしくお願いします。



② 未加入者も気軽に参加できるイベントを開催しよう

- 未加入者も気軽に参加できる盆踊りやお祭りなどのイベントに参加してもらうことで自治会を知ってもらい、加入してもらうようにします。
- 未加入者の世代やライフスタイルを考慮しながら、気軽に参加できるイベントや交流会を開催します。

○気軽に参加できそうなイベント

- 多世代が参加しやすいのが公園で実施するお祭りやイベント
- 子育て世代の未加入者に向けてはハロウィンやクリスマス会などの子どもイベント
- 単身の若い世代の未加入者向けにはカフェトークなどの交流イベント

多世代



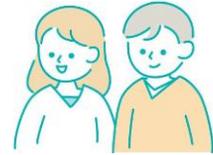
- 公園で実施するお祭りやイベント
- 散歩会
- 花壇づくりや清掃活動など

子育て世代



- ハロウィンやクリスマス会などの子ども向けのイベント
- 子育てについて話することができる交流会 など

若い世代



- 趣味などでつながれる交流イベント
- フリーマーケットやキッチンカーイベントなど

③ 負担感の少ない活動へ参加してもらおう

- 休日の清掃活動ぐらいなら手伝える・手伝っても良いと思っている単身の若い方もいます。
- 未加入者にも短時間で終わる地域の清掃活動や防災活動など負担感の少ない活動に参加してもらうことで、自治会を知ってもらい、加入につなげます。
- チラシをごみステーションに掲示したり、個別に配布するなどして、清掃活動の実施を知らせます。

未加入者にもお知らせ



地域の清掃活動があるのか！
掃除なら参加できそう



(ウ) 交流の場と機会をつくろう

- 賃貸集合住宅に住んでいる若い世代のなかには、孤独を感じている人も少なくありません。自治会など地域コミュニティでの交流やコミュニティの場を求めています。
- こうした若い世代などが気軽に参加できる交流の機会をつくることで、自治会への理解を深めてもらい、加入してもらうことが必要です。
- 自治会が実施している新年交流会などは、住民にとって参加しにくいものです。若い世代のニーズに合わせて気軽に参加できる交流の機会と場をつくることが大切です。

① カフェミーティング・コミュニティサロン

- 単身者や子育て世代などを対象に、少人数でカフェで気軽に楽しく地域コミュニティについておはなしするカフェミーティングやコミュニティサロンを開催しましょう。
- カフェミーティングやコミュニティサロンは、地域のカフェなどで開催します。
- 参加者の交流を促す進行役を設けることが大切です。
- カフェミーティングやコミュニティサロンは、定期的で開催することで認知度が高まり、参加者も増えることが期待できます。

宇都宮市内で実施したカフェミーティング

ハロー! うつのみやの WA
カフェミーティング

1回だけの参加もOK!
参加費:無料

~私たちが考えるこれからの地域コミュニティ~
私たちが求める地域コミュニティはどんなものだろうか?
これからの地域コミュニティづくりに向けて、
若い世代や子育て世代のみならずで
理想の地域コミュニティや
自治会のあり方について
考えてみませんか?

第1回	第2回	第3回
2024.10.18 (金) 13:30-15:00	2024.11.1 (金) 18:00-19:30	2024.12.8 (日) 13:00-15:00
対象者 子育て世代	対象者 学生や若い世代	対象者 子育て世代 学生や若い世代

開催場所: コワーキングスペース・アレット (予定)
宇都宮市西原1丁目3-4

お申込み方法 下記URLにアクセスし、お申し込みフォームに入力の上、お申し込みください。
URL

お問合せ先 011-522-5070 contact@kitaba.co.jp
主催/宇都宮市
運営・お問合せ/株式会社KITABA 札幌市中央区南1条西12丁目322新系ビル9階



② みんなでごはん～地域食堂・子ども食堂

- 子育て世代などは、忙しいためにゆっくり食事をする時間が取れないことがあります。また、一人暮らしの若い世代や高齢者などは、一人でご飯を食べる「孤食」になりがちです。
- そこで、地域食堂などで定期的にみんなで集まってご飯を食べる機会を設けることで、多世代の交流の機会になります。
- 自治会の未加入者もこうした取組には参加しやすく、自治会の加入促進につながります。



③ コミュニティの場

- 中学生や高校生は、学校帰りに友達と一緒に勉強やおはなしができる場所を求めています。
- 若い人たちは、会社帰りに立ち寄り、コーヒーを飲んだり知り合いと会話したりできるサードプレイスを求めています。
- 子育て世代は、子どもを連れておはなしできる場所を求めています。
- こうしたニーズを考えコミュニティの場づくりが大切になってきます。
- 自治会集会場などをうまく利用してこうしたコミュニティの場づくりを検討しましょう。

盛岡市 カフェおへれんせ



地域住民がボランティアで運営している

(3) 自治会のデジタル化(負担軽減と情報発信)

自治会のデジタル化の主なものは、以下の5つがあげられます。

自治会の
デジタル化



・ **文章のデータ化**
(wordなど)



・ **役員のコミュニケーションのデジタル化**
(メール/ LINEなど)



・ **活動の情報発信のデジタル化**
(SNS / LINE公式アカウントなど)



・ **総会などの会議のデジタル化**
(zoom /メール/googleフォームなど)



・ **会費等の集金のデジタル化**
(振込・電子決済など)



また、自治会のデジタル化の利点としては、以下の4つがあげられます。

① デジタル化の利点

● 地域の人とつながりやすくなります

- ・ 役員同士の連絡が容易になります。
- ・ 住民へ緊急連絡がしやすくなります。
- ・ 一人暮らしの方の安否確認などにも活用できます。

● どこからでもつながりやすくなります

- ・ 役員会などに直接出席できなくても、オンラインで参加できるようになります。
- ・ 現役世代が自治会の会議などに参加しやすくなります。

● 情報共有がしやすくなります

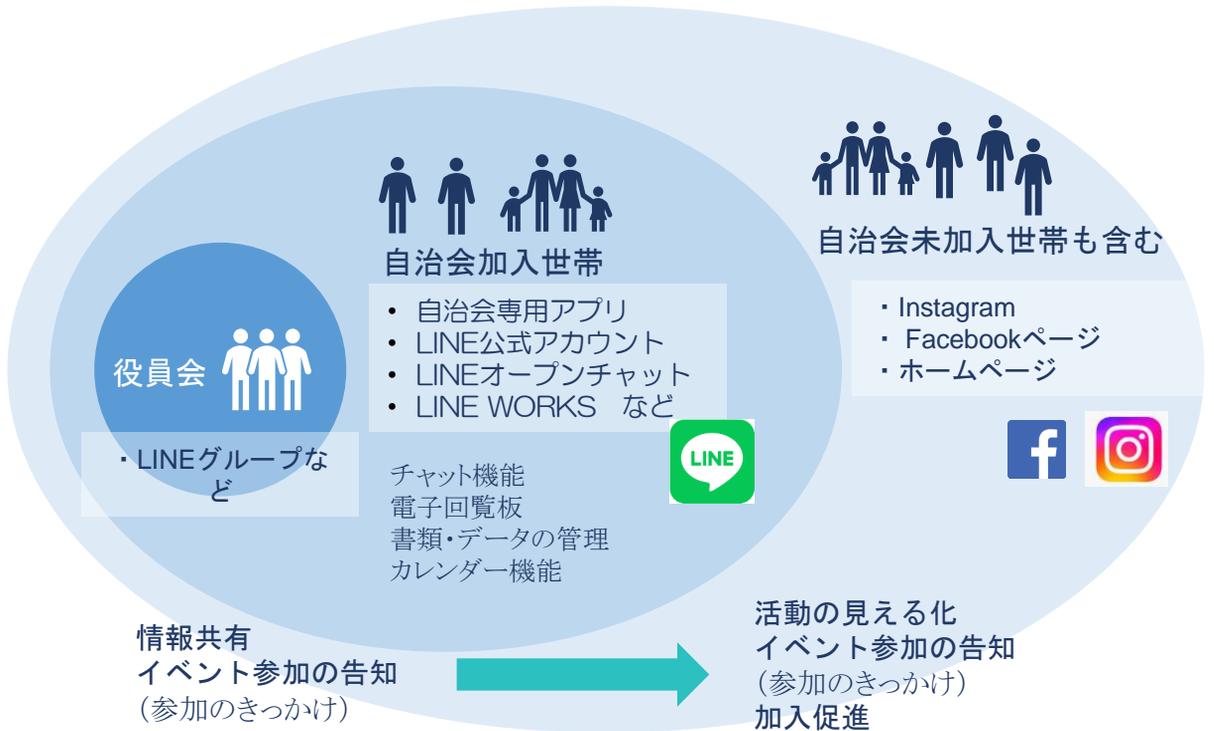
- ・ 災害時などの緊急の情報共有しやすくなります。
- ・ 過去の記録をデータで保存できます。
- ・ 回覧板を見ない若い世代へ情報を伝えやすくなります。

● 訪問の手間などを軽減できます

- ・ 電子回覧板により訪問の手間が軽減できる可能性があります。
- ・ 将来電子決済などを導入することで、会費の徴収などの手間を軽減できる可能性があります。

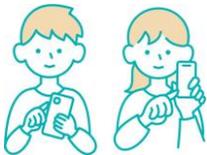
② ツールの使い分け

- 自治会加入世帯向けのツールと未加入世帯も含めたツールを使い分けましょう。



- 世代によって利用するSNSも異なります。

10代・20代前半



TikTok



Instagram



LINE



新聞・テレビはみない
ネットで情報収集

20代・30代・40代



Instagram



X(旧Twitter)



LINE



Instagramで
情報収集

50代・60代・70代



Facebook



メッセージ

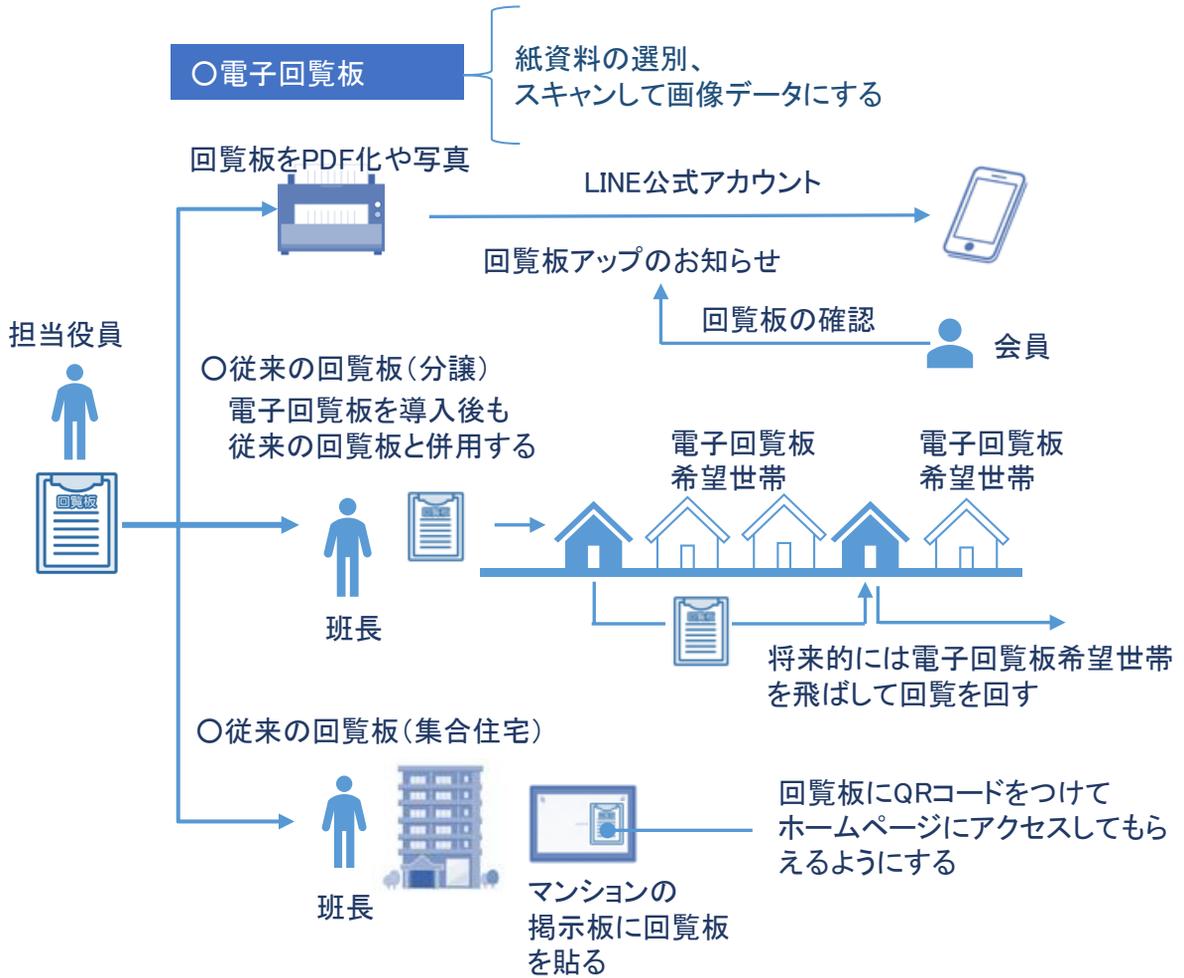


LINE



Facebookが多い
コミュニケーションは
LINE

●LINE公式アカウントなどで回覧板（イメージ）



●LINE公式アカウントを活用した電子回覧板

